

わが子よ  
わが財よと  
悪心者は想いなやむ  
わが身さえ  
わが自由にならぬを  
何のわが子ぞ  
何のわが財ぞ  
法句經六二

お寺の揭示板  
「達磨大師は、不偷盜戒、即ち盗みをしてはならぬという誠めを述べられたところに『自性靈明、不可得の法の中に於て可得の見を生ぜざるを名づけて、不偷盜戒となす』と示されておる。  
この世の中に自分の所有といえるものは何一つ無い。それなのに自分の所有物が、いろいろと有るように思っている。そのことが盗みをしているのだと教えられるのである。」  
『法句經 真理のことば』 山田無文老師 春秋社

# 實相寺花園會報

令和六年  
十月一日発行  
発行所  
臨濟宗妙心寺派  
陽明山 實相寺  
實相寺花園會  
〒761-0450  
高松市三谷町  
1811番地1  
TEL087-889-3838  
編集発行人  
山本文匡  
<https://www.jissouji.net>

第186号

## 令和5年度宗教法人實相寺通常会計 自 令和5年4月1日 ~ 至 令和6年3月31日

款 項	勘定科目	予算	決算	差異	備考
	収入				
1	宗教活動収入	9,290,000	8,892,688	397,312	
1	布施収入	5,000,000	4,310,000	690,000	葬儀、年忌法要、棚経など
2	法要収入	950,000	1,493,000	▲ 543,000	施餓鬼・達磨忌・先住七回忌
3	志納金収入	2,100,000	1,873,700	226,300	無縁塔志納金、坐禅研修會他
6	助成金収入	1,240,000	1,215,988	24,012	實相寺花園会よりの助成
2	資産管理収入	3,010	3,007	3	電柱使用料、利息
3	雑収入	370,000	413,600	▲ 43,600	住職家事費、役員懇親會費他
4	繰入金収入	513,101	513,101	0	護持積立金よりJA共済金
6	貸付金回収収入	150,000	0	150,000	住職への貸付金
7	借入金収入	0	500,000	▲ 500,000	護持積立金より借入
8	特別預金取崩収入	0	1,000,028	▲ 1,000,028	定期預金一部取崩し
9	預り金収入	410,000	394,674	15,326	社会保険料、市県民税、所得税
	当年度収入合計 (A)	10,736,111	11,717,098	▲ 980,987	
	前年度未現金預金 (B)	672,369	626,743	45,626	前年度繰越金
	収入合計 (C)=(A)+(B)	11,408,480	12,343,841	▲ 935,361	

款 項	勘定科目	予算	決算	差異	備考
	支出				
1	宗教活動費	1,856,000	2,307,182	▲ 451,182	布教教化費、法要費他
2	管理運営費	4,955,500	4,670,016	285,484	
1	会議費	70,000	85,990	▲ 15,990	役員會2回 (内懇親會1回)
2	事務費	800,000	720,993	79,007	ソフトウェア代、リース代、電話代等
3	旅費交通費	300,000	382,440	▲ 82,440	本山法務出向旅費、手当等
4	負担金	350,000	340,750	9,250	本山脈課金、教区花園會費等
5	諸會費	120,000	80,000	40,000	布教師會、教諭師會、市仏等
6	水道光熱費	720,000	669,889	50,111	電気ガス水道灯油
8	車両管理費	345,500	474,983	▲ 129,483	燃料代、車検代、保険料、税金
9	保守管理費	80,000	70,800	9,200	浄化槽、防火設備保守
10	委託手数料	120,000	120,000	0	HPP保守運用
11	修繕費	500,000	403,050	96,950	防火ポンプ修理、その他
12	園芸費	510,000	470,500	39,500	剪定、除草、防虫、灰処分
14	保険料	630,000	594,121	35,879	火災保険、賠償責任保険
16	雑費	10,000	3,128	6,872	カード年会費
17	接待交際費	400,000	253,372	146,628	中元歳暮その他
3	人件費	2,500,000	2,324,905	175,095	住職給与、社会保険料等
7	借入金返済支出	367,620	367,620	0	自動車ローン
8	特別預金支出	831,000	831,000	0	退職金積立保険料
9	預り金返還支出	410,000	412,724	▲ 2,724	社会保険、税金
10	未払金支出	0	▲ 42,150	42,150	クレジットカード等
11	予備費	488,360	0	488,360	
1	予備費	488,360	0	488,360	
	当年度支出合計 (D)	11,408,480	10,871,297	537,183	
	当年度未現金預金 (E)	0	1,472,544	▲ 1,472,544	
	支出合計 (F)=(D)+(E)	11,408,480	12,343,841	▲ 935,361	

## 「業と空」4

前回ご紹介したように、長沙禅師は「悟った人は業障を受けないとはどういうことか？」という皓月<sup>げつ</sup>の質問に対し、「本来空」と「業障」の関係を次のような偈で示しました。

「假有は元より有に非ず、

仮滅もまた無に非ず、

涅槃と償債との義は、

一性にして更に殊なること無し」

要約すると長沙禅師は、善悪による業障は、性別や年齢などと同じく相対的な仮の相であって実体ではない。だから業障を滅したといっても、本来空の立場から見れば、それも又仮の相であって因縁が全

てが無くなる訳ではない。本来空とは本来仏と言ひ換えることも出来るが、お互いに具わっている絶対平等な仏心を自覚し、仏心に徹して生きることが涅槃であり、徹することが出来なければ業障を償って生きるしかないが、外から見ればその違いは殆どない、と示されたのです。

仏心に徹して生きるとは、今それぞれが自分のやるべきことを一所懸命、無心に行じていくことに他なりません。

先日、大谷翔平選手が前人未踏の50-50を達成した翌日、52号ホームランを打った後のインタビューで、「記録はどこまで伸びます

か？」と聞かれ、「狙っていくと伸びないので、無心に、今自分のやるべきことをやっていくだけです」と答えていたのが印象的でした。

今春、大谷選手は通訳の巨額違法賭博など、思いがけない因縁に巻き込まれました。たとえ経済的には困っていなくても、長年信賴していた人に裏切られるなど、普通は精神的に落ち込んで成績を落としても仕方ない大事件でした。

しかし、終わってみれば昨年以上の素晴らしい成績を残せたのは、先述のインタビューの様に、大谷選手が常に今自分がやるべきことに徹して、無心に野球に打ち込んできたからこそだと思えます。

結局のところ、私達は因縁の法から逃れることは出来ません。しかし同じことでも嫌々仕方なくやらされている人は因果の報いを受け、業債を償って生きていく人ですが、何事も主体的に自らが行じている人は、因果にとらわれない自由な人です。こうした主体的な生き方が人生の様々な運命を乗り越え、業を空じていくことになるのです。

この自ら業を空じていく姿勢こそが、因果にくらまされない禅的な生き方だといえます。今回「三時業」を読んで、私自身、あらためてそのことに気づかされたのでした。有難うございました。(完)